

令和4年度

第1回根室振興局農業農村整備事業等環境情報協議会

- 開催日：令和4年9月27日（火） 午前10時00分から午後15時40分
- 場所：現地調査（別海町、中標津町）、意見交換等（酪農試験場「講堂」）
- 出席委員：以下のとおり
 - 環境の専門家 宗岡 寿美 外山 雅大
 - 地域住民の代表 山下 幸枝 荒木 豊
 - 農業関係 臼井 貴之
- 参加者：根室振興局、根室市、別海町、中標津町、JA中春別、JA計根別、JA標津
- 開催結果

1. 現地調査

- 1) 農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業〔草地整備型〔道営草地整備事業〕〕） 上春別第2地区（別海町）
- 2) 農村整備事業（農道・集落道整備〔高度化型〕） 東柏野地区（別海町）
- 3) 農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業〔畜産担い手総合整備型〔再編整備事業〕〕） あさひ西春別地区（別海町）
- 4) 農村整備事業（農道・集落道整備〔強靱化型〕） 開陽28線南地区（中標津町）



～ 現地調査(上春別第2地区) ～



～ 現地調査(東柏野地区) ～



～ 現地調査(あさひ西春別地区) ～



～ 現地調査(開陽28線南地区) ～

2. 意見交換及び情報収集

1) 実施地区における環境配慮事例について

2) 計画策定地区の説明

①農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業[草地整備型[道営草地整備事業]])

西根室第2地区

予定工期:令和5年～9年度

主要工事:草地整備改良 A=717.1ha、草地造成改良 A=0.3ha

当該地区における環境配慮の考え方等

②農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業[草地整備型[道営草地整備事業]])

上春別第2地区

予定工期:令和5年～9年度

主要工事:草地整備改良 A=567.0ha、草地造成改良 A=0.3ha

当該地区における環境配慮の考え方等

③農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業[草地整備型[道営草地整備事業]])

中新地区

予定工期:令和5年～9年度

主要工事:草地整備改良 A=276.4ha、草地造成改良 A=0.7ha

当該地区における環境配慮の考え方等

④農村整備事業(農道・集落道整備[高度化型]) 東柏野地区

予定工期:令和5年～10年度

主要工事:道路工(改良・アスファルト舗装) L=2,220m

当該地区における環境配慮の考え方等

⑤農村整備事業(農道・集落道整備[強靱化型]) 平成地区

予定工期:令和5年～10年度

主要工事:道路工(舗装修繕) L=3,784m

当該地区における環境配慮の考え方等

⑥農村整備事業(農道・集落道整備[強靱化型]) 開陽28線南地区

予定工期:令和5年～10年度

主要工事:道路工(舗装修繕) L=3,665m

当該地区における環境配慮の考え方等

⑦農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業[畜産担い手総合整備型[再編整備事業]]) あさひ西春別地区

予定工期:令和5年～8年度

主要工事:草地整備改良 A=515.0ha

当該地区における環境配慮の考え方等

- ⑧農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業〔畜産担い手総合整備型〔再編整備事業〕〕) 中春別地区
 予定工期:令和5年～8年度
 主要工事:草地整備改良 A=226.0ha
 当該地区における環境配慮の考え方等
- ⑨農業競争力強化農地整備事業(草地畜産基盤整備事業〔畜産担い手総合整備型〔再編整備事業〕〕) 知床茶志骨地区
 予定工期:令和5年～8年度
 主要工事:草地整備改良 A=503.0ha
 当該地区における環境配慮の考え方等
- ⑩農業水路等長寿命化・防災減災事業 別海第3地区
 予定工期:令和5年度～7年度
 主要工事:防水塗装、機械・電気設備更新 1式
 当該地区における環境配慮の考え方等
- ⑪農地耕作条件改善事業 中標津第4地区
 予定工期:令和5年度
 主要工事:草地整備改良 A=300.0ha
 当該地区における環境配慮の考え方等



～ 意見交換及び情報収集(酪農試験場) ～

3) 委員からの主な意見等

【①～③草地畜産基盤整備事業(草地整備型)3地区におけるまとめ】

1. 除草剤の取扱いについては、これまでの3年間にわたる協議会の議論の意図を踏まえ、受益者である農家が判断できるよう適切に情報等を伝える事は必要であり、この内容を整理していることは評価できることである。
2. 各地区とも起伏修正、一部の道路整備が主体であり、河川からの距離なども確保されていることから、現時点での特記事項は特にない。
3. しかし、各地区内には高層湿原のエリアが残存している箇所があることから、そういったところが見つかった場合、或いは工事に何か抵触するような可能性があるものが見つかった場合には、専門家の意見を聞いた上で施工計画を立てるなど、十分に配慮を行ってほしい。

④農村整備事業（農道・集落道整備〔高度化型〕）東柏野地区

- ・ タンチョウを筆頭に貴重な動植物に対しては、施工時期が一番注意すべき案件かと思われる。
- ・ 記載のとおり各種の団体に確認をとるなかで専門家の意見を踏まえ、適切な調査と施工時期などについて検討を行い環境への配慮をしてほしい。
- ・ なお、意見を聞いた上で営巣などの確認がされなければ、比較的粛々と進めてよいと判断できる。

⑥農村整備事業（農道・集落道整備〔強靱化型〕）開陽 28 線南地区

- ・ 農家戸数の減少に合わせ、迂回路となる道路も減ってきている中では、道路の整備は非常に重要。
- ・ 防風保安林が有る地区であることから、動植物など貴重なものが確認されれば適切に配慮するということを踏まえ、計画的・着実な事業の進捗に努めていただきたい。

【④～⑥農村整備事業（農道・集落道整備）3地区におけるまとめ】

1. 砂利道の舗装化のほか強靱化としての道路整備は、地域の生活の確保だけでなく、我々消費者に繋がる農産物の輸送など、非常に重要であることから粛々と進めていただきたい。
2. 特に本地域のような酪農地帯では、道路が3～4日も止まると牛乳が鮮度の良い状態で出荷できなくなり、農家の死活問題にも繋がる案件であり整備の重要性は高い。

⑦農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業〔畜産担い手総合整備型〔再編整備事業〕〕）あさひ西春別地区

- ・ 水環境への配慮が必要である場合、早く播種できるかどうか今後は関係者の中で議論を行っていくこととします。

【⑦～⑨農業競争力強化農地整備事業（草地畜産基盤整備事業〔畜産担い手総合整備型〔再編整備事業〕〕）におけるまとめ】

1. 河川との近接箇所や防風林については、配慮が必要。
2. 河川や高層湿原など水環境の保全上配慮の必要性がある場合という限定ではありますが、草地整備・播種の時期などを見直せるか、専門家や行政、土木技術者、営農者、一般の方を巻き込んだ議論を長期にわたって行っていかなければならないと考える。

⑩農業水路等長寿命化・防災減災事業 別海第3地区

- ・ 環境配慮という面からは、施設内での工事ということで問題はない。
- ・ 生活環境の整備であり、粛々と整備を進めていただきたい。

⑪農地耕作条件改善事業 中標津第4地区

- ・ 道営事業と同様にタンチョウや湿地区域、防風林等の貴重な鳥類や植物などに対して配慮する案件が確認された場合は、有識者等の意見を確認した上で施工時期等について検討が必要。